



市議会だより



春のわさび田ごほうでん・御法田

主な内容	
CONTENTS	平成 23 年度一般会計予算の概要 2
	議案等の審議結果 4
	平成 23 年第 2 回臨時会で決まりました 6
	3月定例会一般質問 6
	委員会視察研修報告 17
	常任委員会報告 18
	市民の声・編集後記 20
	市議会ホームページ http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html 議事録閲覧 http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/

人口と世帯 2011. 5. 1現在 ()内は対前月比

人口99,296人(-16) 男48,163人(-4) 女51,133人(-12) 世帯37,175世帯(+50)

平成23年度一般会計予算の概要

予算額…… 355億2,000万円

(前年度当初予算353億5,000万円 対前年度1億7,000万円増、0.5%増)

1 健全な財政運営に向けた取組み

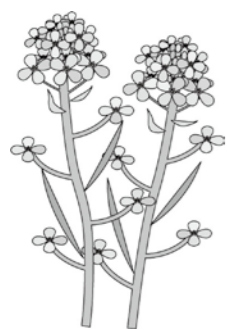
本庁舎等 基本計画・実施設計	4,495万5,000円	明科支所 施設改築事業	3億950万円	人事評価 システム運用	949万8,000円
地域振興 基金積立	6億円	コールセンター 設置	815万8,000円	長野県地方税 滞納整理機構負担金	835万円

2 安心・安全で健やかに暮らせる住環境確保への取組み

公立 保育園整備(北穂高、豊科南部)	2億7,196万2,000円	子宮頸がん等 ワクチン接種事業	2億213万円
デジタル 移動系防災行政無線整備	1億9,496万2,000円	小学校 施設整備(豊科北小・豊科南小)	3億1,972万5,000円
中学校施設 整備(豊科北中)	1,044万1,000円	北部 給食センター建設事業	8億1,192万円

反対討論
市民生活にとって切実で欠かせない施策の実現のために、本庁舎建設事業はすすめるべきでない。900億円もの借金があるなかで、合併特例債を使うという「建物」だけが先行するようではないかと思う。
全国で多くの自治体が同和問題終結宣言している。同和対策法が廃止されている今、一団体に100万円以上の補助金を出すことは、不公平かつ不要なものである。

賛成討論
本件・一般会計予算については修正動議の審議(質疑・討論)のなかで、原案でよいとする議会の意思が、すでに出ている。よって、原案に賛成する。



【市の予算編成方針と重点事業】 長引く景気低迷に伴う国・自治体の予算編成は大変厳しい状況です。こうした状況の中でも市民生活に直結した市の予算は健全な財政を維持しながら運営しなければなりません。税収の落ち込みや将来を見据えた財政事情を考慮し、継続事業は引き続き行うことを基本とし、子どもから高齢者が安心・安全な暮らしができる施策の実施や観光資源を活かした観光誘客システムの構築など目指す取組みをすすめてきました。厳しい財政状況の中の予算ですが、予算編成方針に沿って編成しました。

3 活力ある産業・観光基盤づくりを進める取組み

市制度資金 貸付け事業	8億9,249万円	消費者行政 対策費	382万9,000円	おひさま 推進協議会補助	1,500万円
農業農村 振興計画策定	1,050万円	ほりでーゆ〜 整備	1億9,183万円	農業後継者 対策事業	288万円
		産業支援 コーディネーター	491万4,000円	観光戦略支援 コーディネーター	374万4,000円

4 協働によるひとを育むまちづくりを進める取組み

国内友好 交流事業	510万7,000円	国際友好 交流事業	503万8,000円
協働の まちづくり推進	424万9,000円	安曇野ブランド 推進事業	450万円
家庭教育基盤推進	204万円	安曇野検定	139万1,000円

質疑 平成23年度一般会計予算について

Q 本庁舎建設事業で委託料が盛りれている。場所の決定はいつごろになるのか、本来場所が決まってから出すべきものと思うが。

A 建設基本計画では、23年度中に用地取得を掲げてあり、それに基づいて進めている。予算については、一般的に計画段階で計上し、補償等が決まって初めて場所が決定する。場所を決定させるための予算と、その後スムーズに事業を執行するための予算、この2種類の考え方で予算計上である。

Q 県の地方税滞納整理機構が4月からスタートする。コールセンターをはじめとする事業のすみ分け、職員関与の点について明確にして精査が必要と思うが。

A 滞納整理機構には、滞納額が大口径かつ徴収困難で専門的知識が必要な案件を移管する。督促やその後の催告に応じない場合、コールセンターが平日夜間、土日の時間に電話をかけ納付を促していく。生活困窮などで納付できない人については、これまでどおり市の職員が相談・対応しながら徴収事務を進める。

平成23年度一般会計予算について
本庁舎建設事業費等を削除する
修正案動議が提案されたが反対多数で否決

Q 福祉バス試行運行はデマンド交通「あづみん」と並行して運行される。合併後、公共交通は一本化する方向で進めてきた。試行運行のその先は、一本化する考えか。

A 福祉バスは、集団的利用があり、「あづみん」は福祉バスの代替としては機能しないという意見がある。23年度試行運行し、その検証結果で今後判断していく。

Q 農業の育成、担い手支援、後継者対策など農業基本構想策定に欠かせない条件だが、基本構想の中で位置づけや構想策定の状況は。

A 農業者の実質所得の増加を柱に置き検討する。市の施策として担い手支援、後継者の確保育成は農業振興に欠かせない重点項目である。23年度末までに策定を進める。

Q 自主防災組織の編成は三郷の2区を残すのみとなった。自主防災組織の在り方と今後の計画は。

A 23年度上半期には、全地域に設置できる見込み。自ら計画、訓練を実施するなど、近隣住民の連帯感を高め相互援助による防災活動が大切である。

修正案に賛成する討論
先頃のアンケート結果からも明らかのように、多くの市民は本庁舎がなくとも不便を感じていない。本場に必要なのか、市民の声を聞くためにも、本庁舎建設事業費を予備費へ回して、よく考えるべきである。危機管理のために早く本庁舎をとの声は高いが、一極集中型ではかえって危険ということも見えてきた。震災の復興支援に向けて、合併特例債の凍結も一つの考えであり、財政難のなか本庁舎建設を急ぐ必要があるのかよく考えるべきである。削除した本庁舎建設事業費を予備費に入れるのは不適切との意見があったが、これは手法の問題ではなく、安曇野市の予算としてどうあるべきかという理念に対する修正である。

平成23年度安曇野市議会第2回臨時会(2月)審議結果
市長提出議案

議案番号	件名	結果
議案第3号	公の施設の指定管理者の指定期間の変更について(安曇野市トマト栽培施設)	原案可決
議案第4号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市トマト栽培施設)	原案可決

平成23年度安曇野市議会3月定例会審議結果
市長提出議案

議案番号	件名	結果
報告第5号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	受理
報告第6号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関する事)	受理
報告第7号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	受理
報告第8号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関する事)	受理
議案第5号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	安曇野市明科総合福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	明科町総合開発審議会設置条例及び明科町開発基本条例を廃止する条例	原案可決
議案第11号	安曇野市公民館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	安曇野市博物館条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第14号	平成22年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第15号	平成22年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第16号	平成22年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第17号	平成22年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第18号	平成22年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第19号	平成22年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第20号	平成22年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第21号	平成22年度安曇野市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第22号	平成23年度安曇野市一般会計予算	原案可決
議案第23号	平成23年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第24号	平成23年度安曇野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第25号	平成23年度安曇野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第26号	平成23年度安曇野市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成23年度安曇野市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成23年度安曇野市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成23年度安曇野市上川手山林財産区特別会計予算	原案可決

議案第30号	平成23年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成23年度安曇野市有明山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成23年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成23年度安曇野市穂高山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成23年度安曇野市産業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成23年度安曇野市水道事業会計予算	原案可決
議案第36号	平成23年度安曇野市営宿舎事業会計予算	原案可決
議案第37号	国土利用計画(安曇野市計画)について	原案可決
議案第38号	安曇野市土地利用基本計画について	原案可決
議案第39号	市道の廃止について	原案可決
議案第40号	市道の認定について	原案可決
議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市しゃくなげ荘)	原案可決
議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市有明荘)	原案可決
議案第43号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市大天荘)	原案可決
議案第44号	調停を成立させることについて(工事負担金の精算に関する事)	原案可決
議案第45号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第46号	安曇野市上川手山林財産区管理会委員の選任について	同意
議案第47号	安曇野市北の沢山林財産区管理会委員の選任について	同意
議案第48号	安曇野市牧山林財産区管理会委員の選任について	同意

修正案

件名	結果
「議案第22号平成23年度安曇野市一般会計予算」に対する修正案	否決

請願

受理番号	件名	結果
平成22年請願第14号	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する請願書	不採択
平成22年請願第15号	TPPの参加に反対する請願	不採択
平成22年請願第16号	米価の大暴落に歯止めをかけるための請願	不採択
平成22年請願第17号	野外保育園(森のようちえん)に対する補助を求める請願書	不採択
請願第1号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求める請願書	採択

議員提出議案

議案番号	件名	結果
議員提出第1号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)における対応を求める意見書	原案可決
議員提出第2号	豊科都市計画区域の区域区分廃止に関する要望書	原案可決

選挙

件名	結果
長野県地方税滞納整理機構議会議員の選挙	得票数報告
安曇野市・松本市山林組合議会議員の選挙	当選

請願第1号

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求める請願書

採択

賛成 国は農業への対策もせずTPP交渉に参加するという拙速な対応をすべきでない。またTPP交渉には十分な検証と国民的合意が得られるまで交渉に参加すべきでない。

請願第15号

TPPの参加に反対する請願

不採択

賛成 TPP参加の影響は農業だけでなく、地域経済、国民生活、環境も壊してしまうような内容となっている。食料自給率向上とも相入れない内容である。

請願第16号

米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

不採択

賛成 低価格では再生産性を落とし担い手が育たない。結果放棄地が増え、田園風景を失うことになる。戸別所得補償制度が確立されるまでは、生産費が補償される価格でなければならぬ。

請願第14号

地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する請願書

不採択

賛成 国は地方自治体において明確にされた住民意思を尊重するため、憲法第95条で住民投票権を認めているので賛成である。

反対

自治体意思を尊重して政策に取り組むという部分は賛成できるが、議会の権限の範囲を越えた日米間の外交問題であり、一地方自治体の議員として判断できるものではない。

平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第5号)の概要

補正予算額 2,400 万円を追加し、補正後の予算額 362 億 1,000 万円とした

歳入について

主な内容として個人市民税現年課税分7,200万円の増額、普通地方交付税1億7,930万円の増額、土地改良事業地元分担金4,750万円の減額、森林健全化推進事業補助金4,643万1,000円の増額、地方道路等整備事業債7,740万円の減額、まちづくり交付金事業債7,500万円の減額、第三セクター安曇野菜園から徴収を放棄したトマト栽培施設使用料2,500万円の減額など可決した。

歳出について

本庁舎建設事業基金積立基金2億円の増額、特別職・一般職、期末・勤勉手当等6,042万円の減額、生活保護総務費3,297万2,000円の増額、烏川ほ場整備事業費減に伴う9,940万3,000円の減額、障害者支援事業1,890万円の増額、国保会計繰出金6,095万8,000円の増額、長期借入金償還元金9,725万9,000円の増額、新本庁舎基本設計費2,046万5,000円の減額補正など可決した。

子どもの体力向上は、生活習慣と幼・保・小の連携で

黒岩 宏成
(信進クラブ)

議案第3号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について

市が安曇野菜園株式会社との間で結んでいた指定管理契約を平成23年3月31日をもって解除するもの。
賛成多数で可決

議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について

新たにトマト栽培施設の指定管理契約を株式会社エア・ウオーター農園との間で結ぶもの。指定の期間は平成23年4月1日から平成33年3月31日までの10年間。(三郷トマト栽培施設本体は今後も市の所有であるが、安曇野菜園の所有地など資産と営業権が譲渡されることとなる。譲渡金額は3億800万円。安曇野菜園は22年度末までに清算手続きに入る)
賛成多数で可決(関連記事は16p)

◆反対

施設は市が、土地はエア・ウオーター農園が所有することになる。この二重構造を続けることは問題の先送りであり、根本的な解決にはならない。またエア・ウオーター農園の設立が平成22年と新しく、実績がほとんどなく、本社が札幌市にあることなど、経営の行方に不安がある。

◆賛成

親会社の「エア・ウオーター社」が大きな資本力を持っていること、アグリビジネスについて前向きなことを評価する。安曇野菜園の従業員の雇用が引き継がれること、そしてなにより、この指定管理により安曇野菜園の破綻が回避され、市の負担を最小限に抑えることができる。



問 市が一昨年、昨年と実施した体力測定結果では、全国平均、県平均を下回っている。体力低下について伺う。
市長 文科省が実施した調査によると、県内の小・中学生の体力が全国平均に比べて低下しており、市も同様な傾向にあり、心配している。

問 子どもの体力低下について、知事・体のバランスと支えている生活習慣について伺う。
教育長 小・中学生の9年間は体の最も成長する時期であり、長い一生の間使い続ける体の基礎をつくる大事な時期である。低下の原因は、自然の中で遊ぶ経験、農業体験、自家用車送迎等子どもを取り巻く状況が大きく変わっている。また、食生活の変化、肥満や偏食、小食傾向、夜型生活といった生活習慣の影響も大きい。

問 低下の内容を具体的に。また、社会体育、部活等についてはどうか。
教育次長 県平均を下回っている種目は、筋力、柔軟性、持久力、瞬発力であり、小学校の運動クラブの加入率は23%、中学校は61%の状況。スポーツ



堀金児童館で遊ぶ子どもたち



明科中村・小泉地区の臭気問題について

大月 晃雄
(新生会)

問 この度の東北太平洋地震に対し市も思い切った支援を早急にしてほしい。また、10万市民が被災したためにも多く基金を積んでほしい。明科小泉・中村地区の臭気(湯浅産業)問題は、24年12月に30年の転貸借契約が切れるが、この契約は旧法で返してもらうことは相当至難の業。今も臭気がすごい。夕方行くと特に臭う。地元市民は30年耐えてきた。契約が切れたら再契約せず返してもらえないか。

市長 湯浅産業については施設から発生する臭気で地元市民の皆さんを長い間悩ませた。市と会社と地権者との転貸借契約法的には難しい問題。地権者からも契約の更新を拒絶され、市は転貸借契約を更新しない。満了日までに明け渡しを強く働きかける。移転先に困難を極めている。粘り強く交渉する。

問 社長と会って話をすると、地域の皆さんに大変迷惑をかけているとの返事。一般廃棄物の許可は市が下ろしているため、安曇野市以外の土地に移転はできない。市は市民の要望をしっかりと聞いて対応すべき。湯浅産業の営業

権を取り上げることができない。臭いのないまちづくりを望む。
問 東西線の新設について、20年6月の質問では、松本・糸魚川道路はインター北への接続を提案。その年の10月に県は豊科北ルート案が一番有利とし21年・22年調査をした。23年度県は5100万円の調査費を予算化し、本格的調査を始め、国との協議に入る。早ければ25年着工すると聞くがどう考えるか。

市長 高瀬川の堤防を利用して大王農場わさび田の東側というようなルートで県の方向が決まったと聞く。
問 市長は豊科北インターの接続に賛成か反対か。
市長 反対というようなことには慎重を要し、経過を尊重する。

問 25年着工となると、取り付け道路と東西線の改良が問題となり、常盤橋の架け替え、安曇橋から常盤橋間の道路改良と19号線への接続を急ぐべきでは。
都市建設部長 全市的な幹線道路網の計画をし検討する。



土地利用制度施行と線引きの運用とビジョン

浜 昭次
(平)

問 安曇野市の合併前より、土地利用に関しては一つの制度に統一することで合意があったとの認識だが、5年半が経ちこの4月1日から市独自の条例に基づく土地利用制度が施行になるが、反面豊科地域の都市計画法に基づくいわゆる線引き制度は残った。2制度での運用になったことに対し、市長は率直にどう考えるか。

市長 何とか1市1制度に成らないものか県の部署とも鋭意相談をしているが、むしろ国の指導としては都市計画法の拡大をと言う様な方向がある中で安曇野市の例は、関東地方整備局管内に於いては初めてのケースであり国の慎重姿勢が覗える。できれば国の方から当地に足を運んで頂き実情を観て頂きたい。

農林部長 農地法あるいは農振法という部分については、それぞれの制度の中で運用させていただいている。
【その他の質問事項】
○入札制度改革に関して、電子入札の中身について

問 現実問題として1制度化できなかった訳だが、二つの制度は全く同等に扱っていくとの理解で良いのか。
都市建設部長 運用に当たっては法的根拠を有するという点に関しては同等といえるが、許可権者あるいは基準内容については相違がある。



室山から安曇平を望む



幼保・小・中一貫教育について

平林 徳子
(新生会)

問 小一プロブレム、中一ギャップが問題視されその解決の為に一貫教育が注目されている。現状と課題について伺う。小一プロブレムについてどうか。

教育長 小学校に入学したばかりの児童が集団生活に適応できない状態が長く続く現象をいう。一年に及ぶ場合もある。授業中座ってられない、歩き回る、床に寝ころんで騒ぐ等で教室が騒然として学級崩壊の状態になったり、担任の先生が精神的に追い詰められる状態をいう。原因は入学前に基本的な生活習慣が身につけていないこと、子どもの気質、しつけ等といわれる。

市内10校では保育園、幼稚園と綿密に授業参観や情報交換の連絡会等を持つ、小学生が幼稚園や保育園に行き一緒に遊んだり、園児が小学校へ行き体験学習をする学校もある。

市では学級崩壊になっている学校はなく、比較的落ちついている。

問 中一ギャップについては。

教育長 小学校から中学校に行った場合スムーズに適応できないことを言う。教科担任制、中間テスト、期末テスト

ト、部活動等環境が極端に変わり特に小学校で不登校だった子ども達は対応しきれない。また、新たな不登校の原因になる例もある。

不登校の在籍率は小学校の3倍以上、人数も倍近くある。テストの成績においても二極化とも言える傾向があり大きな課題である。中学校生活への不安をなくすため、小中の交流の機会を設け連携を深めている。6年生が中学の授業を受ける授業体験、先生方の授業参観や情報交換等をしている。

問 一貫教育の研究会を立ち上げ、モデル校を決めて対応したらどうか。

教育長 徳高幼稚園、徳高南小学校、徳高東中学校で、連携交流の具体的な検討を進め準備が進んでいる。

徳高南小との一貫教育を進める意味でも大規模改修に合わせて、敷地内に幼稚園の移転建築を考える等研究している。新年度、教育委員会の職員、学校の教員等による研究委員会を設置したい。

【その他の質問事項】

○男女共同参画社会の施策について



安曇野市の「特産」・伝統産業天蚕振興について

畠山 倉光
(信進クラブ)

問 安曇野市有明地域は、天蚕飼育の発祥地で230年の歴史があり、天蚕糸は特産であるが、天蚕産業振興の考えは。

市長 江戸時代から農家に代々受け継がれてきた安曇野ブランドとして、支援策を十分検討して取り組む。

問 飼育林が土中の核多角体ウイルスに汚染され打撃を受けている。飼育林についての考えは。

商工観光部長 県所有の天蚕試験地の未使用地を整備し、土壌消毒を行い活用を考える。土壌消毒の原材料は市が今後負担していく。

問 国営アルプスあづみの公園とタイアップし、飼育林を造り、観光に生かさないか。

商工観光部長 国営公園の整備内容が見直され、コンセプトに合っていると考えるを頂いた。全体構想の中で検討、協議、調整が必要となる。

問 独立行政法人生物資源研究所が閉鎖され、繭の殺蛹ができないが、**商工観光部長** 払い下げ先の岡谷市に今年は依頼した。乾燥機は喫緊の課題



県天蚕試験場跡地 (飼育林の土壌焼殺場)

であり、抜本的な検討をしていく。

問 後継者育成に対し、支援事業の考えはあるか。

商工観光部長 後継者育成は急務であり、市の単独支援が必要と考える。

問 安曇野市の特徴的民俗文化に天蚕糸がある。文化振興としての考えは。

教育次長 地域文化を支える人材育成、子供たちが学校や地域など身近で体験、学習できる文化活動、教育機会の充実を挙げている。伝統文化として考える。

【その他の質問事項】
○豊科インター名称変更の取組みについて



福祉バス市内全域に拡大7月からの運行に期待!

相田 登美枝
(無所属)

問 市長の安曇野市観光についての思い入れについて。

市長 観光振興は市全体の活力となる。NHK朝ドラ「おひさま」に期待。滞在型観光に結び付けていきたい。

問 宿泊施設、観光案内ガイド、多い観光情報の中で、安曇野見どころマップが必要。観光PR効果に安曇野マラソン大会開催はどうか。

商工観光部長 市内の観光施設は80ほどある。11のスタイルに分け紹介。インターネットはじめ、観光協会が対応。観光ガイドについては団体、個人と現在83名登録。観光協会が窓口となって仲介。その体制整備を整えていく。安曇野マラソン開催についてはこの澄んだ空気、景観、大自然の中で開催できればそれに越したことはないが、現時点では難しい現状である。

問 福祉バスの運行は福祉のまちの象徴でもある。試行運行にあたり、停留所とクルマの種類、取組みについて伺う。

健康福祉部長 現在、徳高と三郷、堀金地域を運行している。社会福祉協議



癒しの観光スポット御法田



市民合意なき本庁舎建設、市案より50億円少なくてすむ

萩原 勝昭
(無所属)

問 7人の議員有志で実施した市民アンケート結果では、本庁舎建設のあり方については①「市の既存庁舎を利用し新しい建物は必要でない47・5%」②「既存庁舎を利用し、足りないところは建て増しする」39・3%③「庁舎は市の予定通り79億8000万円で新しく建設する」13・2%であった。この結果は市で進めている本庁舎建設事業については市民合意を得ているとはいえない。市長の公約である「既存庁舎を活用して必要最小限の規模」に沿って進めた場合、堀金総合支所を活用して、この場所に北側の市道とJAあづみさんにご協力をいただいて旧ガソリンスタンド、二つの倉庫までを市庁舎の敷地として考えた場合、変則五差路も解消できる。建設資金として26億円あれば建設でき、市の計画より50億円少なくてすむ。市長は公約に基づいた本庁舎建設を進めるべきではないか。

市長 議員の提案である堀金総合庁舎は地域審議会から総合支所、公民館並びに図書館を核とした学習交流施設として活用ができるようにして欲しいと

会への委託事業になっている。

その運行範囲を豊科、明科に拡大、全市域とする。車両についてはナンバーの営業車を利用し、周知の期間を設け、7月から予定している。60歳以上の方で、地域の老人福祉センターや徳高老人保健センターの利用者を対象に、定時路線で運行する。

の報告がある。ご承知のように自治法第4条第2項に住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係などについて適当な考慮を払わなければならないとのために照らし合わせた時、議員の提案は必ずしも適正とはいえない。決して膨大なもの贅沢なものをつくるのではないので公約に違反してはいない。賛成反対の意見はたくさんあるが議会の大多数の皆さんも促進決議をしている。アンケートに回答しなかった皆さんの多くは建設賛成と思われる。私は当初の公約に基づいて粛々と建設に向けて準備を進め一日も早い建設を目指したい。

問 道路関係について歩道と舗装を希望する住民が多い。徳高駅西の区画整理をしたが新しい道が行き止まりになっている。信号機の方に付けていく道路を計画すべきではないか。

都市建設部長 地元の皆さんと相談をさせていただきながら対応を図る。

【その他の質問事項】
○観光のまちづくりと「おひさま」



市職員の人材育成の 基本方針は何か

高橋 浄
(しん風会)

問 ますます複雑多様化する市民のニーズに的確に答えていくため、今まで以上に行政組織のさらなる向上が求められ、職員の人材確保と能力開発、人事評価システムの整備など、総合的な人材育成に向けた取組みが要求されている。そうした中で、当市は平成19年に人材育成基本方針を策定したところである。既に策定から4年を経過したが、基本方針の趣旨及び、人材育成に対する市長の見解を聞きたい。

市長 この基本方針では、個々の職員についてその職務遂行能力を育成し、得意分野の適性を伸ばすことを基本理念としている。私は当市の職員が高い潜在能力を有しており、大変優秀な職員が多いと認識している。この能力を顕在化させて持ち得る力を充分発揮するとともに、市民の目線で考え果敢にチャレンジする高潔な職員になってほしいと考えている。

問 有為な人材をどう確保するかは重要な課題であるが、専門的な知識を持ち合わせた任期付き職員の採用は今後考えられるのか。



研修に励む市職員

総務部長 従来組織にはない経営感覚を有する実践的な人材の確保は必要だ。平成18年度から3年間、任期付き職員を採用した実績はあるが、今後も民間企業などで専門的な知識や経験を積まれた方で、市政運営と一緒に頑張ってもらっていただける方がいれば、ぜひ採用したい。

【その他の質問事項】
○当市の危機管理について



新教育基本法に基づいた 教科書の選定について

山田 高久
(新生会)

問 60年ぶりに教育基本法が改正され、伝統文化の尊重・愛国心や道徳心の育成が盛り込まれ、教育改革の進展をみせつつある。教科書は「教育の拠り所」であると共に特に「歴史・公民」はその国の将来の姿を映し出す鏡である。将来を担う子どもたちに必要なのは自国への愛と希望の光であり、そこから生まれる「自己肯定感」である。したがって戦後の自虐史観的教育から早く目覚め、日本人の心・誇りを回復・醸成する教育となる教科書でありたいと思う。幸いそのような教科書誕生を「教科書改善の会」が発足し活動している。そこで次の3点について伺う。

①改定教育基本法に基づく教育改善を進める有識者の会（教科書改善の会）の活動をどのように理解し評価するか。
②改善の会では、扶桑社・育鵬社発行の中学校（歴史・公民）の教科書をすすめている。このことをどう思うか。
③今年度が中学校教科書の改訂年に当たる。最終決定は教育委員会にある。今まで通り教科書審議会・研究委員会など設置して取り組むのか。その

委員構成と公表について。
市長 教科書採択は法律に基づき、教育委員会の権限と責任において適正に行われていると理解している。
教育長 ①教科書改善の会は戦後の歴史教育が自虐史観であるという批判から、自らの思想信条に基づいて結成し活動している組織であるので、評価は差し控えていただくと。
②いずれも国の検定を通過している教科書であり、適正で公正な教科書採択ということから、特定の教科書についての見解はここでは控えさせていただきます。

【その他の質問事項】
○安曇野の地下水等水源保全と管理
①（仮）地下水保全条例の制定進捗状況
②外国資本による森林買収の現状と対策
③地域資源としての地下水の管理制度
○農業振興条例の制定の進捗状況
①農業基本構想策定と条例との関連
②国農政（TPP等）と振興条例制定との関係



住宅リフォーム助成制度の創設を

猪狩 久美子
(日本共産党安曇野市議団)

問 昨年12月議会の質問以降、全国的にも住宅リフォーム助成制度が普及し、長野県でも知りえている範囲では15以上の自治体を実施するようになったことだ。上田市でも昨年12月から20万円以上の増改築や改善、模様替え等の工事に10万円を限度に20%を補助する制度をつくった。すると今年1月20日からの受付わずか5日で約1200件の申請があり、10000万円の予算はすぐに達成をし、工事総額は9000万円をこえたそうだ。これは2年間の事業で平成23年度は9000万円

業者にも喜ばれ、市にも税収としてめぐってくる。一石二鳥、三鳥にもなる。今こそ創設すべきだ。

都市建設部長 この住宅の修繕、補修等の住宅リフォーム助成制度に取り組んでいる自治体は増えてきている。県内19市では岡谷市、諏訪市等5市で取り組んでいると聞いている。所管では耐震改修への制度を行っているが、現在まで36戸と低迷している状況だ。経済対策という観点での住宅リフォームだが、経済効果等十分検証する必要がある。県下の状況等踏まえながら研究していく。

【要望】 台所、風呂場、リビングの改修というわずかな工事を行うことができ、さらさら快適な住環境を保つことができ、あらゆる業者が工事にかかわってくるので、経済効果が非常に大きいことが実証されている。積極的に進めるよう求めます。

【その他の質問事項】
○住民サービス充実のための総合支所を



子宮頸がんワクチン接種 開始に当たって

山地 重雄
(無所属)

問 子宮頸がんのワクチン接種助成費用が、国の方針のもとに本議会予算に上程された。現在の市の状況はどうか。
市長 多くの国民の声を受けて事業化に至ったと理解している。事業開始後1カ月経過したが、全国的にワクチンの不足が発生していると聞く。

問 宮城県大崎市の医師が「ワクチンの接種効果は医学的に証明されていない」として、市議会に助成見直しの要望を行った。市はこの事実を知っているか。
健康福祉部長 知っている。大崎市は助成事業を進めているが、議会は要望書の取り扱いを検討しているとのことである。

問 調べたところ、子宮頸がんは、他のガンと異なり原因が解明されている。また定期的な子宮頸がん検診によって発見できるガンである。そしてこのワクチンは2006年に開発製造されており、現在厚生労働省が認可しているのは製品名サーバリックスのみである。当然ながらワクチンに子宮頸がんを治癒させる効果はない。また接種

対象者は10才から10代前半の女の子である。つまりまだ子どもである。市としてはどのような接種方針を立てているか。
健康福祉部長 我が市は2月1日から対象者に通知を行った。このワクチンは本人及び保護者が希望する場合に接種する「任意接種」の扱いである。効果や副反応についてしっかり説明した上で接種したい。国の知見に基づき情報を確実に出して行く。また子宮頸がんの検診率も、我が国は欧米に比して低いので、市では節目年齢の方に、検診の無料クーポン券も配布している。子宮頸がんの予防のため「検診」と「ワクチン接種」両面での推進を図る。

【要望】 接種を受ける女の子は子どもであるがために、主体的に接種を選択できない。情報の徹底開示によって、ワクチン禍を防ぐよう求める。



子宮頸がんワクチン：サーバリックス



防災対策と危機管理について

宮下 明博
(信進クラブ)

問 有事の際市長の指揮によって職員全員がどう行動するのか具体的な役割分担を決め、打合せしておく必要があると思うがどうか。

総務部長 各部各担当の役目が決まっています、それに基づいて迅速に対応する。

問 放射性物質が飛来した場合の具体的な対応は。

総務部長 検討はしているが、放射性汚染について知識が乏しく、県、国の情報を待っている。

問 想定外の地震が起き、もし奈川渡、稲核、高瀬、大町などのダムが決壊した場合、どこに避難すれば安全なのか、また水が押寄せる時間がどのくらいなのか、データはあるか。

都市建設部長 予測というのは今のところ持ち合わせていないので、想定範囲を広げながらシミュレーションを行う必要性を痛感している。

問 今回被災された方々の避難場所に市営住宅、教員住宅、また民家の空き家などを提供する考えがあるか。

市長 受け入れについては現在被害者

支援対策本部を立ち上げ、検討している。受け入れの要請があれば、対応しなければならぬと考えている。

問 旧明科町があやめサミットを通じ、12市町と災害応援協定を結んでいますが、合併後脱退になっている。再加入はできないか。

市長 都市間交流は、観光振興また、いざ災害等が発生したときには相互に協力でき、とても大切で再参加ができるよう前向きに取り組む。

問 災害時に一人でも犠牲者を少なくするためには、要援護者の実態把握が必要で防災助け合いマップを作成するということがあったが、その進捗状況はどうなっているのか。

健康福祉部長 平常時にも支えあい活動に利用していただきたい考えで進めており、作成した区は58区で70%となっている。

【要望】 安曇野市10万市民の生命財産を守り、安心安全な市民生活を確保する上からも、さらなる防災対策の強化と危機管理意識の啓発また体制の強化を要望する。



壊滅的打撃となるTPPで農業は成り立たない

下里 喜代一
(日本共産党安曇野市議団)

問 日本がTPP参加したら13%の食料自給率になる。当市に換算すると減産率は米90%、小麦99%、牛乳100%、牛肉70%、豚肉80%、野菜3〜9%に激減。関税の撤廃、金融や保険、公共事業の参入、医療の規制緩和、労働者の移動自由化など暮らし、社会への悪影響が甚大。TPP反対の意思は。

市長 指摘の数字は一切の補助制度がない農水省の試算で想定したもの。十分に国民と議論を尽くすべき。市長として反対とか賛成とかいえない。

問 農業の多面的機能、「食料主権」、「田園産業都市」が成り立たないので。

市長 他産業との共存共栄を図る、農業振興策、世界の政治経済にどう対処するかだ。

問 現場の声と市政の課題「20代の雇用もできないのに借金できるわけがない」「介護や保育にお金を使っているのに」「もっとお年寄りにやさしい市になってほしい」「暮らしが苦しいので出費を控えている」という声に市長は。



歩道を歩く帰宅途中の子どもたち



安曇野市の消防団に対する施策について

内川 集雄
(民主党)

問 地域を守るには消防団である。消防団精神こそ最も大事な日本人の心だ。火消の伝統文化から続く、社会変化に伴って世界に誇れる日本の消防団、伝統文化を途絶えてさせてはならない。安曇野市の消防団確保について伺う。平成22年度110名が不足している。消防団員確保についての取組み。消防団員に対する直接的優遇措置がないか伺う。

市長 全国的に見ても消防団員個人に対する優遇措置をしている自治体の例は見えない。現在、市として消防団員に対する直接的な優遇措置は考えていない。今後団員の火災、災害等の出勤時の手当などの改善に向け、消防委員会を含めて検討する。

総務部長 消防団員募集について昨年4月条例改正し、住所が市外であっても市内に勤務していれば消防団員に入ることができる。

問 若い消防団員の目線に合わせ質問する。消防団員出席謝礼4時間単位平均1362円。他の委員会委員は同じ4時間単位で3500円と違いすぎ



雨中の災害現場に若い消防団員

内川集雄議員は2月1日、会派「平」を退会し、民主党議員として活動することになりました。

る。改善を検討すべきでは。

総務部長 出席謝礼は、旧町村平均および県内他市との比較した決定額。消防団員の待遇改善は、消防団、消防委員会にて話をすすめる。

【その他の質問事項】
○消防団員の婚活支援について
○消防団協力事業所制度について
○119通報について（高齢者福祉、アニマルセラピー）



平成23年度一般会計予算及び新庁舎建設計画について

吉田 満男
(無所属)

問 新庁舎建設計画の市長公約である「既存建物を使い必要最小限で建てる」の考え方が当初と変わってきたように思う。特に用地取得費が上乘せになるのがはつきりしない。今後の市の財政計画を市民にどのように説明しているのか。

市長 基本的には姿勢は一切変わっていないと考えている。用地等の交渉についてはいま鋭意努力をしている。相手があることなので確定はしていないが、総事業費については工事費のほか用地補償費あるいは委託費等も含めて79億8000万円以内で納めるよう指示を出している。

しかし、ここに来て大地震が発生し、経済の状況がどのように動いていくのか、今後、国の財政計画等がどのように変動していくのかわからない。従って時によっては相対的な市の行政の見直し、事業の見直しというようなものも想定されてくるのではないかとこのように思う。現時点においては計画に基づいて進める。

問 市としては新庁舎建設の是非につ

いてのアンケート調査は行わないというなかで、誠意を持って7人の議員と市民の考える会が行った市民アンケートの結果を見て、現場主義を唱える市長としてはこの事実をどう受け止めているのか。

市長 吉田議員が、仲間のみなさんとアンケートをとられたというのは、それぞれの皆さん方の議会活動の一環としてやられてきたことと捉えている。この課題については既に合併当時からこの課題であるし、私は選挙によって必要最小限の庁舎は建設をするという公約を掲げて当選した。また二元代表制の中での議会の意思も「建設促進」ということであるので、市民の意思と捉えて粛々と当初の予定に基づきながら建設を進める。

【その他の質問事項】
○一般会計予算査定について
○地下水保全条例づくりについて
○天蚕振興予算について
○定住自立圏構想促進について

東日本大災害の国難の時に 新庁舎建設ではない

松澤好哲
(日本共産党安曇野市議員)

建物の起債(借金)は後年度 負担ではなく、受益者負担

松尾宏
(平)



問 安曇野市現前財政は907億円の借金を減らし、収入に見合った支出で健全財政をどうするのか。

市長 自主財源のため産業振興を図る。内需政策と外需の獲得をする。特例債を活用しなければ後年悔いを残す。

問 国家的危機(東日本大震災で)復興に20年30年かかるといわれている時、新庁舎建設では、安曇野市の借金の上に、合併特例債で国から金を借りて自治体で賄う。さらに安曇野市が借金をする。一時的に全額支払いとなる。この姿勢でいいのか。また、5年後は交付税が段階補正で22億減るのではないか。

市長 原油の価格高騰・建設資材不足や資材の高騰で、事業の見直しの必要が多分にある。合併特例債や交付金で49億9000万円、一般財源で31億9000万円、平成27年度の完成を目指す。

問 基金を含む庁舎建設関連費2億165万を、予備費に計上して災害支援をすべきではないか。



宮城県石巻市津波災害地

いときは多少の計画変更はありうる。

問 近代日本は平和のためにという大義で開戦を正当化してきた。日清戦争から太平洋戦争にかけて、極東の恒久平和といふ戦争をしてきた。安曇野市が出した平和都市宣言(案)は、戦争はしない、非核、平和憲法の精神が入っていないが、いかがか。

市長 不戦、恒久平和、非核が入れば平和が守れるものでない。安曇野らしい平和の思いを高める。価値観の相違もあるが全会一致の議決が望ましい。

問 23年度予算編成に当たっての市長の思い入れは。

市長 喫緊する4つの課題(安曇野菜園を軌道に乗せる、土地利用の統一化、市役所の機能の集約、一般廃棄物の処分場)を重点施策として今後取り組んでいく。継続事業は引き続き計画的に実施をしていきたい。

問 21年度の起債残高933億円の中身についての説明と、23年度予算編成に於ける健全財政の考えから見ての見通しは。

企画財政部長 起債内訳は、普通会計が357億円、水道会計、下水道会計、農業集落排水の特別会計は575億円で62%である。普通会計は単に財源不足を補うためではなく、公用及び公共施設などの建設事業費の財源としている。水道、下水道、農業集落排水の借り入れは、事業の先行投資を行って、受益者の使用料や負担金で償還を行う独立採算制であり、普通会計とは区別している。普通会計における合併後の分が172億円、合併前の分が185億円である。



「うつ病対策」等の福祉の 新たな課題への取り組みは

松森幸一
(公明党)



市内の交通安全対策について

小松芳樹
(公明党)

問 近年、うつ病など心の病が急増しており、自殺者は13年連続で3万人を超えている。現代的な新たな課題に対する福祉施策が求められると考えるが、市の取り組みを伺う。

市長 近年は、医療、介護、生活保護などの従来の社会保障問題とは別に、うつ病、自殺等の新たな課題が大きくなってきた。国では、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱で、自殺は社会全体で取り組むべき課題であり、市町村の現場での自殺対策を積極的に支援していくとしている。平成23年度は国の自殺対策緊急強化事業補助金等を活用し、自殺予防パンフレットの配布、また各保健センターで保健師による相談窓口の開設などの対策を充実させる考えであり、今後も県の自殺予防情報センター、松本保健福祉事務所などと連携を一層密にして推進する。

問 うつ病理解のための周知、早期発見・早期治療のための相談窓口、うつ病患者への経済的な支援の現状は。

健康福祉部長 自殺予防週間や自殺対策強化月間に、県と連携した街頭キャ

ンペーンや「広報あづみの」で自殺予防やうつ病について掲載しPRしている。各保健センターで常駐している保健師が相談を受け、医師や松本保健福祉事務所の精神相談につなげる対応もしている。保健師の研修については、具体的な材料は今持っていないが研修は当然に行うよう配慮していく。経済的支援としては、自立支援医療制度で医療費の一部助成がある。他は精神障害者手帳の取得が必要となる。

【要望】 うつ病理解のために、パンフレットよりも具体的な知識を掲載した小冊子の作成、専門機関・医、カウンセラー、民間NPO等への紹介体制の強化、中小企業や家庭を対象とした出前講座的なメンタルヘルスセミナーの開催、うつ病対策の専門的な研修へ保健師等職員の派遣等、うつ病対策への取り組みの強化を要望する。

【その他の質問事項】
○市営住宅の整備、民間アパートの空き部屋を市で借り上げる「借上賃貸住宅」の制度化、「空き家バンク」の創設
○本庁舎建設計画の市民説明について

問 平成22年、市内で交通死亡事故が5件発生した。今年に入って、すでに2件の死亡事故がおきたが、この事態を受け止め事故防止の対策をされたのか伺う。

生活環境課長 関係機関の協力をいただき、街頭啓発活動や関係者による現地診断、あるいは対策会議を開催し、交通安全意識の高揚を図るための方策や、道路環境の改善について協議をすすめている。そして交通安全推進計画に基づき平成22年度の目標を、事故件数マイナス5%479件、死者5名以内と定め、安全で快適な交通社会を目指し実行中である。新年度においては市交通安全指導員を増員し、各地域きめ細やかな交通安全推進に力をいれる。

問 小中学校での交通安全指導の現状はどうか。

教育次長 小学校では春と秋の2回1・2年生には正しい歩行の仕方、3年生には自転車の正しい乗り方を中心に、中学生に対しては警察や安全協会の方に協力をいただき、自転車走行に



新学期が始まった通学の様子



三セク安曇野菜園の清算と その後の指定管理について

小林 純子
(無所属)

問 安曇野菜園の売却益は3億800万円となる好条件の契約内容だが、実際の清算の見通しはどうか。債務はすべて解消するのか。

市長 約1億9000万円の損失補償に基づく借入金返済も含め、菜園の債務はほぼ返済できる見込みである。

問 債務の確定よりも菜園の売却、解散が先になる。安曇野市に損害が及ばないような形で売却益が清算されねばならないが、これまで経営に携わってきた責任ある立場の役員に、規定どおりの退職金等が支払われるのか。

市長 役員に退職金は支払われないと聞いている。

問 トマト栽培施設は、温室と土地の上下の所有が分離された形になり、指定管理制度でトマト栽培事業を続けるには不安が残る。契約どおりに今後10年やっつけていける見通しはあるのか。

市長 今後の推移を見守るしかないが、指定管理者には決算状況を議会に報告すること、協定の内容に変更が生ずるときは、事前に議会に説明と報告をすることを実行させるよう努力している。

いく。

問 責任問題に関する調査検討する第三者委員会の設置はどうするか。

市長 清算事務が終了した後に対応をしていく。

問 市長の行政責任を明確にするために、上告を取り下げるべきではないか。

市長 高裁判決を不服として最高裁判断を求めたのであり、今はまだ上告取り下げの判断をする時期ではない。

【その他の質問事項】

○市民の意見を行政運営に的確に反映させるための手法について



トマト栽培事業取得を報じる関連企業のホームページ

議会運営委員会

1月20日～21日
〔流山市議会・戸田市議会〕

◆視察目的

現在安曇野市において「議会改革検討委員会」を立ち上げ、鋭意取り組んでおり先進地の議会改革の内容とその経過を研修する。

◆研修内容

・平成15年、議会に設置された「地方分権推進特別委員会」が、平成19年4月国の地方分権改革推進法の施行と相まって、当市の議会基本条例の制定を、平成21年3月全会一致で可決した。平成20年3月より早稲田大学マニフェスト研究所と提携し一年を要し実現させた。

特徴的な点を抜粋で紹介する。

- * 議会の採決をNTTドコモと提携し、パソコンを利用した電子採決を取り入れたこと。
- * 情報通信技術（I・C・T）の推進を決議したこと。
- * 一般質問に於ける、市長・副市長の反問権を付与し実際に行使されていること。



千葉県流山市議会

* ユーストリームによる委員会のライブ中継を実施していること。

埼玉県戸田市議会

・平成15年より「議会改革検討委員会」を設置し、現在3期にわたり委員10名により鋭意継続して取り組んでいる。

特徴的な点を抜粋で紹介する。

- * 議員定数の見直しにて2名減の26名を実現したこと。
- * 議会中継を市のホームページで視聴可能なインターネットライブ配信できること。
- * 「議員信条」を制定していること。
- * 各付属機関への議員選出をとりやめ、報酬・費用弁償は辞退。



三郷水源転換に向けた 主要な課題は何か

丸山 祐之
(平)

問 市は三郷水道水源転換の方向性を早期に決定することだが、関係委員会や各種提言との整合を、どう図っていくのか。黒沢川流域協議会の知事への提言、万水川下流域内水対策研究委員会の提言および、地下水保全や適正利用のあり方を律する条例制定を視野に入れた「保全対策指針」策定を指している委員会の動向など、どうなっているか。

市長 関係の皆さんが一堂に会しての意見交換が必要となるのではないかと思う。三郷地域の生活用水の確保を第一に考えていかざるを得ないので、早く決めたいが、細心の注意を払いながら進めていく。

上下水道部長

水源転換の課題として、他に、黒沢川利水運営委員会、南小倉の雑用水組合との話し合いや、現在取水のため結ばれている土地改良区との協定について、どのように解除するか。また中信平から補給している水をどのようにするのかという問題もある。

問 万水川流域の内水対策は、三郷水



内水溢水のため水没した養魚場 (2006年)

道水源転換の結論後、県が策定する黒沢川流域の河川整備計画が決定するまで、具体的に進められないと理解して良いか。

都市建設部長 黒沢川流域の整備とは別に、内水対策について検討を進めていく。事業化するにはどの工法が一番有効か検討していく。例えば水路を作り排水する方法や、ポンプで強制的に排水する、あるいは両方を組み合わせる方法などである。

【その他の質問事項】

○市有財産の活用による、老人福祉施設の充実について

議会広報特別委員会

2月9日～10日
〔鶴ヶ島市議会・和光市議会〕

◆視察目的

① 広報誌（印刷媒体の議会広報誌）にとどまらない議会の広報活動について
② 議会基本条例に基づく広報活動について

◆研修の成果と提言

・鶴ヶ島市議会では特別委員会が、和光市議会では議会運営委員会が、それぞれ議会広報の編集発行をしているが、それぞれに特徴があり学ぶべき点が多かった。特に議会広報に議員個々の議案審査の賛否を記載していることについては、透明度の高い開かれた議会にしていくためにも、広報誌で公表する方向で取り組んでいきたい。

- ・ 議会事務局のパソコンに編集用ソフト（印刷会社と同じもの）を入れることにより、紙面づくり、編集の労力と時間を省くこと。
- ・ 表決表示システムは整備されていないが、議会事務局の協力を得て採決結果を明らかにすることは可能である。
- ・ 議会の会議のインターネット配信導



埼玉県和光市議会

※日程に余裕があったので、国会、国会図書館なども見学することができた。地方議員のバックグラウンドとしての教養、知識を身につける一助となった。

- 入の準備をすすめること。
- 議会傍聴をPRするポスターやチラシを議会事務局と協力して製作し、市内各所に議員自ら掲示するなど、議会だよりに頼るだけでなく様々な広報手段を工夫すること。
- 議会だよりの点字版、音声版など、バリアフリーの発想で対応すること。
- A4版にこだわらず見やすい紙面づくりや、掲載内容の精選、ページ数の圧縮など、さらなる工夫を重ねていくこと。

環境経済委員会審査報告

請願第 1 号	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加反対を求める請願書（賛成多数で採択）
審査内容	<p>（採択に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は今日まで農業基本法により農業政策の目標を示し、農業の近代化を進めてきた。しかし、国際社会の中で過去には木材の自由化により森林業が不振となったり、また牛肉の関税が引き下げられ、酪農家は大きな打撃を受けることとなった。今後、TPP参加ということになると、我が国の農業は壊滅的になることが予想されるため、交渉参加には十分な検証と国民的合意が必要と考え、願意に賛成する。
平成 22 年 請願第 15 号	TPPの参加に反対する請願（賛成少数で不採択）
審査内容	<p>（採択に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TPP参加に対する判断をする前に、今後の農業のあり方を示す必要があり、国民が判断できるように十分な情報提供をまず行うべきである。協定にただ参加しないという拙速な判断を求めるのではなく、国に対し国民の判断材料をまず求めることが先決として、この願意には反対する。 <p>（採択に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TPP協定が行われると、食料自給率が急落し、安曇野の農業は壊滅的になることは明らかである。工業面においても、市内は中小企業が多数あり、外国から安いものが大量に入ると打撃を受けることになるので、願意の通り賛成する。
平成 22 年 請願第 16 号	米価の大暴落に歯止めをかけるための請願（賛成少数で不採択）
審査内容	<p>（採択に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米の 40万トン程度の買い入れにより、その効果で米価が恒常的に維持できるか不明である。また米の需要と供給の面からすると、米の消費については抜本的に見直すことが必要であり、この採択については反対である。 <p>（採択に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米価の大暴落は、生産をすることが不可能となるほどの問題であり、農業を続けられないという喫緊の課題であるため、採択に賛成である。

お詫びと訂正 平成 23 年 2 月 16 日 発行
 「第 21 号 安曇野市議会だより」
 ※ 9 ページ 新生会 大月 昇雄 議員 代表 質問 中の
 写真の説明
 誤… 改築を待つ 明科北保育園
 正… 改築を待つ 明科南保育園
 お詫びして訂正いたします。



平成 23 年 安曇野市議会 3 月 定例会

総務委員会審査報告

議案第 22 号	平成 23 年度 安曇野市一般会計予算（賛成多数で可決）
審査内容	<p>（原案に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎建設事業に係る基本設計のプロポーザルの進め方は、ホームページを優先して公開しているが別の方法でも市民にしっかり公開すべきだ。 ・公表された財政計画では基本的に健全である指数が示されているが、実際の借金は 933 億円であり、先般の市民アンケートの結果を見ても市民が庁舎建設に多くのお金をかけるな、借金を作るな、という切実な願いだと思う。したがって本庁舎建設の予算には賛成できない。 <p>（原案に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎建設事業についてのアンケートはごく一部で、賛成の市民はアンケートを出していない。 ・庁舎は安曇野市のかねめであり、よりどころである。行政が仕事をする上でやりやすい環境とスピーディーな対応が必要のため建設は必要だ。 ・庁舎を建てるには、合併特例債を使えるうちに建てないと建てる価値がない。予算書を見ても、庁舎が 8 か所に分かれているので公用車管理やコピーの使用料等、大きな金額で無駄が多い。華美を避け堅実なもの、ランニングコストがかからない等を検討した建設を望み、原案には賛成である。
平成 22 年 請願第 14 号	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する請願書（賛成少数で不採択）
審査内容	<p>（採択に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願にある背景は沖縄の基地問題かと思う。国際的な問題を絡めての問題であり、また、一地方自治体の範囲ではない。 ・願意の中に、地方自治体において明確にされた住民意思を尊重しというのは賛成できるが、これは非常に大きな問題を絡めた住民意思である。一地方自治体の議員として判断できないので採択には反対である。 <p>（採択に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲法には、その地方地域のみ適用する場合は住民投票で決めることができ、住民の意思を問えるようになっている。沖縄の皆さんが基地に対する意思を明確にされているという判断のもと、国として尊重してやるべきと考え採択すべきである。

福祉教育委員会審査報告

議案第 22 号	平成 23 年度 安曇野市一般会計予算（賛成多数で可決）
審査内容	<p>（原案に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三郷文化の発刊について、三郷公民館事業から中央公民館事業に唐突に変更計上された。このことについては、まず三郷公民館事業に計上すべきと考える。その後、安曇野文化を醸成するのであれば、その準備予算として中央公民館事業費に計上すべきではないか。 <p>（原案に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三郷文化については合併して 5 年が経過しており、地域の平準化をしていくうえで必要なことだと思うので賛成である。

建設水道委員会審査報告

議案第 22 号	平成 23 年度 安曇野市一般会計予算（全員賛成で可決）
審査内容	<p>（意見・要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅について、高齢弱者への福祉対策及び将来人口減少の中で、インフラ整備の必要性を踏まえ、公営住宅等のあり方検討会を設置するなど今後の方向付けを要望する。

市民の

The Voice



声

これからの安曇野

東日本大震災

から1
週間た

った日、友人、知人の住む地方を襲った未曾有の大震災に涙し、今の私たちにできる精いっぱいのこと、『6人家族で6千円をこれから10年毎月送金しよう、いつか三陸のおいしい魚を食べに旅行しよう』と話し合っていた時、議会日より「市民の声」の寄稿依頼がありました。今の私の世代からの思いを伝えてほしいとお話に、私の目線でよかったですとお受けしました。

わが家に

は4人の子ども
がいます。子ども

も手当はとってもありがたく感じつつも、制度の見直しにより配偶者控除、扶養控除がなくなれば実質増税。せっかく子ども手当を受け取って、家計全体ではマイナスになりか



緑川かおりさん
(豊科)

ねません。また年取に關係なく、子どもがいる日本在住の親全員に支給される制度は理解に苦しみます。児童手当の方が理に適っていたと思えてなりません。

また、3人の娘がいる親として疑問があります。安曇野市でも子宮頸がんワクチンの無償化が始まりましたが、効果がどのくらい持続するか不明なうえ、日本で認可されているワクチンは日本人に多く発症するタイプの子宮頸がんにはあまり効かないと言われています。すべてのワクチン接種には死亡例も含む副反応があります。任意ではあるけれど、無償だからと接種を受けるのは、無防備で安易だと思えます。

別の観点

からは、高価な
ワクチンをこんな
不況でみんなが困っているとき

に、わざわざ無償化するなんて何かおかしい。莫大なこの予算、他に使うところがあるはずではないでしょうか。本当に子どもたちのためを思うなら、自制心や貞操観念を養う教育や命の大切さを伝えることに力を入れてほしいです。

私たちは

安曇野大好き家
族です。4月か

らNHK朝ドラ「おひさま」が始まりました。全国の皆様に、安曇野の魅力をお届けする素敵なチャンスに、エキストラとして参加できたと、うれしく思っています。「おひさま」の縁で安曇野を訪れた方に「また行きたい」と思っていただけ、そんな安曇野に私たちがでありたいと願っています。

※子宮頸がんワクチン接種については、
11Pの一般質問を参照ください。

編集後記



◆3.11…私達にとって一生忘れることのできない日となってしまいました。しかし確実に復興の槌音は聞こえています。米紙ウォール・ストリート・ジャーナルは震災直後、「不屈の日本」と題する社説を発表、大災害に耐え立ち上がる日本へエールを送ったとのこと。奇跡ともいえる状況下で助かった命、どうか大切に生き抜いて下さい！「冬は必ず春となる」ことを信じて… また被災者の方々を支えるために市内の皆様より、いち早く真心の支援をいただきましたこと、感動でいっぱい。最後に、市役所を退職された皆様に教えていただいた数々、忘れることなくこれからの議会活動に生かしてまいります。 藤原陽子
◆この春、4月は統一地方選でしたが、ここ安曇野市は静かでした。合併の経過で選挙の時期がずれているのは致し方ないとしても、県議選安曇野市区の立候補者が定数を越えず、無投票になってしまったことは何とも残念でした。議会の役割や議員の質が厳しく問われている今この時に、選挙にならない、投票できないというもどかしさ。無投票が地域に落とす影を少なからず見てきた者としては、選挙がないことで身近な政治に対する関心がうすれ、住民自治の活力が衰退することのないよう願っています。 小林純子

議会広報特別委員会

- 委員長 小林 純子
- 副委員長 内川 集雄
- 委員 相田登美枝 猪狩久美子
荻原 勝昭 小松 芳樹
高橋 淨 畠山 倉光
藤原 陽子 山地 重雄

*気軽にご意見をお聞かせください。

平成23年安曇野市議会
6月定例会会期日程(予定)

6月1日(水)～6月22日(水)頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。

表紙・裏表紙の写真撮影：内山 脚子さん
(穂高)

安曇野市議会だより 第22号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 有限会社安曇印刷

平成23年5月25日発行
TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

古紙を配合した再生紙、
環境に優しい大豆油インクを使用しています。